

# 青森県花き振興計画

～豊かさとうるおいのある  
花き産地づくりをめざして～

(昭和 62 年 3 月)

青 森 県 農 林 部

## は し が き

わが国の花きの消費は高度経済成長時代にはずみをつけ、安定経済成長時代といわれる今日まで一貫して高い伸び率を示し、昭和60年の生産額は4,000億円に達している。

また、今後も家庭に花を飾るとか、贈る習慣が定着するものと見込まれることから、消費は順調に伸び、近い将来7,000億円に達するといわれている。

一方、本県においては、地理的、気象的制約等から昭和58年をピークにその後停滞を続け、昭和60年現在作付面積63ヘクタール、生産額5億8,000万円と全国最下位グループにとどまっている。

しかし、近年は、本県の夏季冷涼な気象を生かして栽培できる品目が増加、定着してきたことや、東北縦貫自動車道の全線開通等高速交通体系の整備に伴い、大消費地への輸送時間が短縮されるなど、花き生産を拡大できる条件が整いつつあるほか、水田農業確立対策に伴い、収益性の高い花きに対する関心が高まってきている。

このような情勢を踏まえ、昭和70年度を目標とし「青森県花き振興計画」を策定したもので、本計画では、①花き生産の担い手と組織の育成、②土づくり及び施設栽培による生産力の増大と品質向上③系統共販体制の整備・強化による販売力の向上の基本方向、生産出荷目標及びこれらを実現するための施策を明らかにしている。

県は、本計画の目標達成のため、生産流通全般にわたる施策を積極的に講じていくこととしているが、特に農協系統組織の果たす役割が極めて大きいものがあるので、系統組織の積極的な取組みを期待するものである。

終わりに、計画策定に当たり御指導をいただいた関係各位に対し、深く謝意を表するとともに、今後とも本計画の目標達成のため一層の御指導と御協力をお願い申し上げる次第である。

昭和62年3月

青森県農林部長 工藤俊雄

# 青森県花き振興計画目次

I 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定のねらい	1
2. 計画の期間及び目標、基準年次	1
II 花きをめぐる全国の動向	1
1. 消費	1
2. 生産	2
III 本県花き農業の動向と課題	3
1. 花きの地位	3
(1) 全国・東北に占める本県花きの地位	3
(2) 県農業に占める花きの地位	4
2. 生産の現状と課題	5
(1) 生産の動向	5
(2) 品目別作付面積の推移	5
(3) 作付農家数等	7
(4) 生産組織	7
(5) 産地形成	8
(6) 土づくり等栽培技術	8
(7) 施設化の推進	8
3. 流通の現状と課題	9
(1) 出荷の動向	9
(2) 系統出荷	13
(3) 市場評価	13
(4) 集出荷体制	13
(5) 販売、消費拡大	14
(6) 流通市場	14
IV 花き振興の基本方向	14

V	花き生産出荷目標	16
1.	作付面積	16
2.	生産出荷目標	16
3.	品目別振興方針	20
(1)	キク	20
(2)	カーネーション	20
(3)	ストック	20
(4)	宿根カスミソウ	20
(5)	トルコギキョウ	21
(6)	グラジオラス	21
(7)	枝物類	21
VI	花き振興のための方策	21
1.	生産体制の整備	21
(1)	花き生産の底辺拡大と生産意欲の高揚	21
(2)	既存産地の体質改善と新産地の育成	22
(3)	指導体制の強化	23
(4)	施設栽培の拡大	23
(5)	土づくり対策	23
(6)	試験研究の充実	23
2.	流通体制の整備	24
(1)	系統販売の拡大と集出荷体制の整備	24
(2)	県内市場における県産花きの占有率の向上	25
VII	産地育成の方向	26
1.	産地育成基本方針	26
2.	産地育成、強化の手順	27～28
3.	施設型産地の育成	29
4.	主力品目の作型と重点振興地域	31
VIII	参考資料	32
1.	花き関係補助事業及び制度資金	32

## I 計画策定の趣旨

### 1. 計画策定のねらい

- (1) 我国の花きの消費は経済成長に伴い仕事花（会場装飾用、フラワーデザイン用、宴会用）を中心に高い伸びを示しており、今後も家庭に花を飾るとか、贈る習慣が全国的に定着する見込みにあることなどから、しばらくの間は消費拡大が続くものと思われる。このような状況のなかで、本県の花き生産は地理的、気象的条件等から長い間作付面積、生産額とも全国最下位グループに甘んじてきている。
- (2) しかし、夏季冷涼な気象を生かして栽培できる品目が定着、増加してきたことや、本格的な高速交通体系の整備に伴い、大消費地への出荷が容易となるなど、花き生産を拡大できる条件が整いつつある。
- (3) このような情勢をふまえ、本県花き振興の方向を明らかにする必要があると考え、「第3次青森県農業計画の後期施策の展開方向（昭和61年3月公表）」との関連性を保ちながら、「青森県花き振興計画」を策定することとしたものである。

### 2. 計画の期間及び目標、基準年次

- (1) 計画の期間は、昭和51年度から70年度までの10か年とする。
- (2) 目標年次は昭和70年度、基準年次は原則として昭和60年度とする。

## II 花きをめぐる全国の動向

<大幅な消費量、生産量の伸び>

### 1. 消費

- (1) 総理府の「家計調査年報」によると一世帯あたりの切花の年間購入金額は年々増加し、昭和50年の4,158円が昭和55年には6,289円、昭和60年には7,952円（50年対比191%）と大幅に伸びてきている。
- (2) また、近年は小都市・町村部での消費の伸びが著しく、大都市との較差が縮まり、全国的に平均化しつつある。
- (3) 最近の消費の特徴は、切花では西洋式飾花や、家庭消費の増加によってスプレイバラ、スプレイカーネーション、宿根カスミソウ、スターチス類等に代表されるスプレイタイプ（ス



プレイ状に数輪咲く莖咲性)の花の消費が激増し、鉢物では室内装飾も兼ねた観葉植物、豪華で開花期間の長い洋らんやシクラメンが増えるなど、他の商品と同様に多様化、高級化が進んでいる。

表一 1 一世帯当たり年間購入金額の推移 (切花)

区 分 \ 年 度	50	55	60
全 国	4,158 円 (100)	6,289 円 (151)	7,952 円 (191)
大 都 市 (人口 100万以上)	5,174 (100)	7,036 (136)	9,042 (174)
小 郡 市 B (人口 5 万未満)	3,462 (100)	6,226 (180)	7,061 (204)
町 村	3,615 (100)	5,330 (147)	7,058 (195)
京 北	4,630 (100)	8,053 (174)	9,332 (201)

資料：総理府統計局「家計調査年報」

## 2 生 産

- (1) 農産物全般にわたって生産額の伸びが低迷しているなかで、花き類の生産は、消費の伸びに対応し、昭和 59 年は昭和 50 年対比 281 % と飛躍的な伸びを示している。

表一 2 花き類と他の農産物の生産額の伸び率比較 (単位：億円、%)

区 分	50	55	59
農業総生産額合計	90,514 (100)	102,625 (113.4)	116,937 (129.2)
花 き	1,378 (100)	3,012 (218.3)	3,870 (280.8)
うち 切花、鉢物類	865 (100)	1,565 (180.5)	2,040 (235.8)
米	34,658 (100)	30,781 (88.8)	39,447 (113.8)
野 菜	14,673 (100)	19,037 (129.7)	21,240 (144.8)
果 実	6,462 (100)	6,916 (107.0)	7,269 (112.5)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」及び「花き類の生産状況等調査」による。

(2) 昭和60年の作付面積は、切花・鉢物・花壇用 苗物類 14,691 ㌔ (50年対比142%)、球根類 1,624 ㌔ (50年対比104%)、花木類 14,790 ㌔ (50年対比88%)、芝・地被類 5,160 ㌔ (50年対比66%)、合計 36,265 ㌔ (50年対比98%) となっており、切花・鉢物・花壇用 苗物類が年々増加しているのに対し、花木類、球根類、芝・地被類では減少ないし横ばい状態となっている。

(3) 一方、栽培農家数では、切花・鉢物・花壇用 苗物類が最近増加傾向にあるのに対し、花木類、球根類では減少傾向、芝・地被類では横ばい状態となっている。

### Ⅲ 本県花き農業の動向と課題

#### 1. 花きの地位

(1) 全国・東北に占める本県花きの地位

<依然として低い本県の地位>

ア、本県の花き生産は切花類を主体に、昭和60年の作付面積は63 ㌔、生産額は約5億8千万円で、いずれも全国第46位、東北最下位となっている。

イ、品目別では、切花のグラジオラスが作付面積で全国第7位、生産額で全国第10位、スイ



センが作付面積で11位、生産額で16位が目につく程度で、主力品目のキク、カーネーションは30位以下であるなど、特産的花きはほとんどない状態である。

表一三 切花・鉢物・花壇用苗木類作付面積と全国・東北に占めるシェア

年度	区分 青森	全 国	東 北	本 県 の シェ ア	
				対 全 国	対 東 北
50	27 ha	10,352 ha	537 ha	0.3%	5.0%
55	60	12,600	979	0.5	6.1
60	63	14,691	1,134	0.4	5.6
60 / 50	233	142	211		

表一四 切花・鉢物・花壇用苗木生産額と全国・東北に占めるシェア

年度	区分 青森	全 国	東 北	本 県 の シェ ア	
				対 全 国	対 東 北
50	2.4 億円	864.8億円	38.9 億円	0.3%	6.2%
55	4.3	1,565.1	67.0	0.3	6.4
60	5.8	2,224.9	92.7	0.3	6.3
60 / 50	242	257	238		

(2) 県農業に占める花きの地位

<地位は低いが高い伸び率>

昭和60年の花きの生産額は約5億8千万円で、農業粗生産額に占める割合は0.2%にすぎないが、昭和50年の2億4千万円から2倍以上の伸びを示しており、農業粗生産額の伸び率と比較すると極めて高くなっている。

表一 5

## 農業産物生産額の推移

(単位：億円、%)

年度	合計		左の主な内訳									
			花き		米		果実		畜産		野菜	
	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率
50	2,910	100	2.5	0.1	1,204	41	760	26	508	18	297	10
55	2,345	100	4.4	0.2	556	24	716	31	586	25	343	15
60	3,407	100	5.8	0.2	1,395	41	777	23	623	18	431	13
60/50	117		232		116		102		122		145	

## 2 生産の現状と課題

## (1) 生産の動向

<近年の花き類作付面積は横ばい傾向>

本県における花き類の作付面積は、昭和50年から55年にかけて飛躍的に伸びたが、それ以降は60～70%台と横ばい傾向にある。一方、生産額は増加傾向にあり、60年は50年の2.5倍となっている。しかしながら全国における地位はまだ最下位グループに位置していることから、作付面積の拡大等により、地位向上に努める必要がある。

表一 6 本県の花き類生産の推移

年度	作付面積	指数	生産額	指数
50	30 ha	100	246 百万円	100
55	74	247	516	210
56	68	227	474	193
57	70	233	530	215
58	74	247	687	279
59	61	203	567	230
60	63	210	581	236

## (2) 品目別作付面積の推移

<切花類の作付増……目立つキク、グラジオラスの伸び>

50年から60年にかけての種類別の作付面積の推移をみると、切花類が41%増加しているが、鉢物類、花壇用苗物類、球根類、花木類、芝類は減少している。そのため、花き類全体の作付面積における切花類のシェアが高くなっており、69年では9割以上を占めている。

切花類の作付面積について、品目別にみると、キクの増加が最も大きく、次いでグラジオラス、カーネーションなどとなっている。なお、切花類の5割強を占めているきくの場合、盆出荷をねらった作型に偏っている（キク作付面積の4割強）ことから、経営上不安定な面がある。

今後安定した産地づくりを進めていくためには、切花類を主体とし、特に本県の比較的冷涼な夏秋期の気象条件を活かせる特産的切花の開発及びその作期の拡大を図る必要がある。

表-7 本県花きの品目別作付面積

(単位：a、%)

		50年	55年	60年	60/50年
花 き 類	切花類	1,807	4,317	5,953	329
	鉢物類	288	667	205	71
	花壇用苗物	610	1,047	145	24
	球根類	20	209	5	25
	花木類	51	1,204	15	29
	芝類	228	—	—	—
合 計		3,004	7,444	6,323	210
切 花 類 の 主 要 品 目	キク	722	2,332	3,350	464
	カーネーション	48	104	185	385
	ストック	13	43	243	1,869
	ユリ	63	6	103	163
	リンドウ	—	50	113	—
	宿根カスミソウ	—	—	135	—
	グラジオラス	—	173	668	—
	スイセン	—	—	113	—

### 3) 栽培農家戸数等

昭和60年の花き栽培農家戸数は490戸で、50年の426戸に比べ115%とやや増加している。また、1戸当たりの栽培面積は12.8aで、全国平均(17.6a)より低いものの、50年の6.1aに比べ203%と大幅に拡大している。

なお、花き栽培農家の農業粗収入に占める花きの割合をみると、花きへの依存率が5割未満になっている農家が8割以上と大多数を占めており、本県の花き経営は、特に副次的色彩が強くなっている。

今後、農業の中に占める花き類の地位の向上を図るためには、栽培農家の経営規模の拡大を進める必要がある。しかし、花きは収益性が高い反面、他の作物と比べて非常に多くの労力を要し、規模拡大が限られることから、新規の花き栽培農家の掘り起こしを積極的に進める必要がある。

表一8 栽培農家戸数(切花、鉢物、花壇用苗物)

年次	栽培農家戸数	1戸当たり栽培面積		農業粗収入に占める割合別農家数				
		本県	全国		80%以上	50~80%	20~50%	20%未満
50	426	6.1	15.6	戸数	19	38	119	250
				本県	4	9	28	59
				全国	18	24	28	30
55	569	10.6	18.5	戸数	29	46	156	338
				本県	5	8	27	60
				全国	22	23	26	29
60	490	12.8	17.6	戸数	31	42	118	299
				本県	6	9	24	61
				全国	23	24	25	28
60/50年	115	203	113					

### (4) 生産組織

#### <遅れている花き栽培農家の組織化>

本県の花き生産組合は、ほとんどが親睦会的組織であり、計画的な作付や作型の統一が行われておらず、農家個々で生産から出荷までを行うなど、組織としての利点が活かされていない。今後は、農協生産部会として系統への編入を図るなど、組織化に対する農協の積極的

取組みが急がれる。

(5) 産地形成

＜集団産地化の推進＞

花き生産の主な産地は、東青、三戸、中南の地域に形成されているが、集団産地化しているところは少ない。その中で最近、今別町（キク）、尾上町（キク、ストック）、平内町（キク）、蓬田村（スターチス）などで、農協を中心とした産地化が進められている。これらの産地では、農協が生産指導から販売までを行っており、県外の大市場への計画出荷を始めるなど、今後も産地強化を図ることが比較的容易な状況にある。したがって、今後産地の拡大を図るためには、農協が生産指導から販売まで行う農協主導型の産地育成を推進する必要がある。

表-9 花き主要産地（昭和60年）

（切花類、鉢物、花壇用苗物計）

№	市町村名	作付面積	主要品目
1	八戸市	15.6 ㌃	キク、グラジオラス
2	今別町	10.4	キク
3	青森市	8.9	キク
4	尾上町	6.5	キク、ストック
5	平内町	3.2	キク
6	浪岡町	3.1	枝物
7	平賀町	2.8	キク、カーネーション
8	蟹田町	2.2	グラジオラス
9	五所川原市	1.9	キク
10	十和田市	1.8	キク

注) 作付面積1 ㌃以上の市町村

(6) 土づくり等栽培技術

＜望まれる地力の維持、増進＞

花き類の中で特に切花類の安定生産、品質の均一化を図るためには、地力の維持増進を図ることが基本となることから、有機物の投入量の増大、連作障害回避のための複数花きの導入及び収益性の高い野菜との合理的な組合せの実施等総合的な土壌管理を行う必要がある。

(7) 施設化の推進

＜望まれる簡易園芸施設利用の推進＞

昭和60年における花きの施設作付面積は14 ㌃と50年対比で1.7倍に増加しているが、作

付面積に占める施設面積の割合では、全国が37%であるのに対し、本県は22%と低く施設化が立ち遅れている。

施設栽培は、露地栽培と比べ、

- ① 天候の影響を受けにくいこと
- ② 周年に近い栽培が可能なこと
- ③ 品質が良く、均一で、商品化率も高いこと
- ④ したがって、市場性が高く収益性も高いこと

などの特性を有していることから、今後は簡易園芸施設を主体とした施設栽培を積極的に拡大する必要がある。

表一 10 (施設面積の推移(切花、鉢物、花壇用苗物計))

区分 年度	全 国			本 県			うち切花類		
	① 作付面積	② 施設面積	② / ①	③ 作付面積	④ 施設面積	④ / ③	⑤ 作付面積	⑥ 施設面積	⑥ / ⑦
50	10,351	2,693	26	27	9	33	18	3	17
55	12,560	3,737	30	60	19	32	43	7	16
60	14,691	5,434	37	63	14	22	60	11	18
60 /50	142	202	/	233	155	/	333	367	/

### 3. 流動の現状と課題

#### (1) 流通の動向

<増加傾向にある切花類の出荷量>

- ① 本県の切花類の出荷量は、キク、グラジオラス、カーネーションを中心に増加傾向にあり、切花類全体では60年産は50年対比3倍強になっている。一方、鉢物類は横ばい、花壇用苗物や花木類は減少傾向にある。

表-11 花き類の出荷数量の推移

区 分		50年		55年		58年		本 県	
		本 県	全 国	本 県	全 国	本 県	全 国		
切	キ ク	1,847	1,288,027	4,831	1,538,153	5,868	1,641,245	6,303	
	パ ラ	7	192,899	55	246,366	23	293,679	65	
	カーネーション	311	468,699	692	502,181	1,344	510,849	1,123	
	ストック	85	79,538	138	102,587	195	105,729	318	
	リンドウ	—	—	100	87,846	556	96,958	248	
	宿根カスミソウ	—	—	—	—	117	57,706	123	
	スターチス	—	—	—	—	—	—	—	
	ガーベラ	—	—	—	—	—	—	—	
	花	ニ リ	133	82,327	35	78,726	137	86,912	158
		球根							
グラジオラス		—	—	180	52,681	2,106	56,677	2,742	
スイセン		その他切花に含む		—	—	140	26,947	802	
切		その他	—	—	—	—	654	234,714	754
花	小計	—	—	—	—	3,037	405,250	4,456	
	枝物類	318	243,818	15	245,624	231	212,691	232	
	その他切花	1,477	892,074	1,010	997,559	2,257	1,092,412	1,086	
計		4,183	3,247,382	7,056	3,851,723	13,628	4,090,068	13,961	
鉢物類		260	105,945	380	141,041	241	165,571	304	
花壇用百物		1,322	52,612	781	69,093	611	65,517	674	
花木類		36	371,000	103	262,000	13	197,540	1	
球根類		20	456,000	277	588,000	64	532,358	2	
その他(芝類、地被植物類)		2	6,094	—	3,060	—	4,039	—	

単位：千本、% (花き類の生産状況等調査)

59年	60年			60年/50年		60年/55年		備 考
	全 国	本 県	全 国	本 県	全 国	本 県	全 国	
1,653,762	5,813	1,661,101	0.4	315	129	120	108	
310,254	109	320,417	0.0	1,557	166	198	130	
529,223	1,462	587,420	0.2	470	125	211	117	
110,171	711	113,923	0.6	837	143	985	111	
81,577	382	82,629	0.5	—	—	382	94	
70,877	195	75,033	0.3	—	—	—	—	
—	84	26,814	0.3	—	—	—	—	
—	118	32,752	0.4	—	—	—	—	
89,568	130	89,551	0.1	94	109	371	114	
55,567	1,667	67,928	2.5	—	—	926	129	
30,100	803	28,040	2.9	—	—	—	—	
222,244	796	208,540	0.4	—	—	—	—	
397,479	3,396	394,059	0.9	—	—	—	—	
217,192	256	199,955	0.1	81	82	1,706	81	
802,109	1,103	756,214	0.1	—	—	—	—	
4,172,644	13,629	4,250,317	0.3	326	131	193	110	
170,601	259	182,134	0.1	100	172	68	129	
86,883	564	99,507	0.6	43	189	72	160	
200,549	19	634,072	0.0	53	171	18	242	
497,525	2	515,482	0.0	10	113	1	88	
4,176	—	5,160	0.0	—	85	—	169	



② 昭和60年における全国出荷数量シェアは、切花類でスイセンが3%と全国の第9位、グラジオラスが2%と全国の第8位であるほかは、いずれも1%未満と低い状況にある。また、本県の切花類の単位面積当たりの出荷本数は概して低い状況にあり、主要品目であるキクの場合でも全国平均の5割程度となっている。

(2) 出荷先の状況

＜県内市場において低い県産花きシェア＞

① 県産花きは、ほとんどが県内市場に仕向けられている。しかし、絶対量が少く、県内花き卸売市場取扱額のうち県産もののシェアは近年わずかに拡大しつつあるものの、依然として15パーセントと低い水準にある。一方、キク、ストック等の切花類の一部では、昭和58年から系統共販により県外出荷も行われている。今後は産地化の推進や栽培技術の向上等により出荷量の増大を図り、本県における花きの自給率の向上と県外出荷の拡大を進める必要がある。

表-12 県内卸売市場における県産花き取扱額の推移

区分 年度	生産額	県内卸売市場 取扱額 (A)	うち県産ものの 取扱額 (B)	県産もののシェア	
				取扱額 B/A	取扱数量 (推定)
55	5.2 億円	26.0 億円	1.3 億円	5%	7%
58	5.9	34.6	4.3	12	17
59	5.7	33.0	4.4	13	18
60	5.8	34.2	5.1	15	21

(畑作園芸課)

表-13 切花類の県外出荷の状況

年度	A総出荷量	左のうち県外出荷		
		B出荷量	県外出荷 割合B/A	内訳 (出荷量・千本)
58	13,628千本	423千本	3.1%	ストック(163)、その他(260)
59	13,961	124	0.9	ストック(75)、その他(49)
60	13,629	689	5.1	キク(500)、ストック(173)、スターチス(16)

(花き類の生産状況等調査)

表一 14 県内卸売市場における県産切花類の入荷数量シェア 単位：%

項目 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年 平 均
シ ャ ア	1	1	15	16	11	13	41	55	40	27	10	3	21

(畑作園芸課推定)

(3) 系統出荷

〈望まれる系統の積極的取り組み〉

- ① 水田農業確立対策の推進等に伴い、産間競争の激化が予想される中で、本県産のシェアを拡大するためには、品質管理の徹底、規格の統一、計画出荷等により、市場競争力を高める必要がある。

- ② このためには、系統共販を進める必要があるが、60年の切花類の場合、系統共販率は出荷本数で5%程度、出荷額で6%程度と推定され極めて低い水準にある。

これは、

ア、花き生産が有望部門であるという認識を持った農協がまだ少く、取り組みが消極的で、生産部会等の組織づくりも遅れていること。

イ、農協に花きの生産等の技術を有した営農指導員が極めて少いこと。

ウ、情報収集機能が弱く、市場開拓力も弱いこと。

エ、生産者に対する生産調整力が弱いこと。

などによるものである。

(4) 市場評価

〈零細の出荷により、得られない安定的評価〉

県産花きは、個人による生産出荷が多く、作付されている品種も農家個々により異なっている。そのため出荷単位が小さく、規格も不揃いとなっているほか、計画的出荷がなされないなどの問題もあり、県産花きの市場評価は概して低い状況にある。今後は、県標準規格の設定と系統共販率の向上等により、県産花きの評価の向上を図るとともに、「青森の花」として特色ある銘柄を確立する必要がある。

(5) 集出荷体制

〈野菜集出荷施設の活用と高速交通体系への対応〉

- ① 高速自動車道の整備に伴い、花きの流通もより広域化が進み、市場側からは、鮮度の高

い品質の揃った商材が、一定量継続的に出荷されることが望まれている。

② このような動きに即応するためには、集出荷施設の整備を進めるとともに、比較的整備が進んでいる野菜予冷施設等の集出荷施設についても有効活用を推進し、計画出荷に努める必要がある。

③ さらに、今後は市場動向に即応し、航空機を利用した「フライトフラワー」の出荷も進める必要がある。

#### (6) 販売消費拡大

<本県花きの銘柄の確立と需要の拡大>

① 花きの消費拡大に伴い、生産量も全国的に増加傾向にあるが、その中で本県が今後花きの生産、出荷増大を図り花き産地としての地位を築いていくためには、消費動向を迅速に把握し、それに即応した特産的花きの開発、定着に努めることが必要である。

② また、良品生産、出荷に努めて評価の向上を図り、銘柄の確立と併せて、強力な宣伝活動の展開により県産花きの需要拡大を積極的に推進する必要がある。

#### (7) 流動市場

<小規模で零細な花き卸売市場>

① 本県には花き卸売市場が8市場開設されており、このうち地方卸売市場（花き部）は弘前市の1市場のみで、そのほかはいずれも小規模市場で、青森市に3市場、弘前市に2市場、八戸市に2市場がある。

② 既存の花き卸売市場は、従来から取扱規模及び市場施設の零細性が指摘されており、荷受可能数量が少なく、入荷量の増減に伴う価格変動が生じやすい、需要の多様化に対応した商材の安定的供給がなされない、等の問題があることから、花き卸売市場の整備統合及び取引方法の改善等が強く望まれている。

## Ⅳ 花き振興の基本方向

- 本県の花き農業は夏ギク栽培を主体に進展してきたが、近年は県外出荷体制が確立されていないことなどから伸び悩んでいる。
- しかし、農家や農団では水田農業確立対策の実施等に伴い、農業経営の中に花きを取入れた複合経営によって、農業所得の増大を図ろうという気運が高まっている。

- 県はこのような盛り上った花き振興の気運と夏季冷涼な気象条件を生かし、今後ますます激化する産地間競争の中で、県全体の農業生産額の増大と花き生産農家の所得向上を図るため、次事項を基本方向として推進することとする。

#### 花き生産の担い手と組織の育成・強化

花き生産を計画的に拡大し、また、水田農業確立対策の実施による転作等目標面積の増加等に準じていくためには、既存農家の規模拡大を促進するとともに、新規に花き栽培に取り組む農家を育成する必要がある。

このため、花き栽培が他の作物と比較して収益性が高いこと等を啓もうして、地域の立地条件に適合した花きの栽培を取り入れた複合経営の推進を図る。

また、これら新規作付面積の定着を図るため、農協の主導で生産者を組織化（生産部会）し、生産品目の選定、出荷先の開拓、出荷時期の調整などができるような産地づくりに努める。同時に、これを促進するため、県と系統組織が連携して農協指導員及び組織の中核となるリーダーの養成に努める。

#### 土づく及び施設栽培による生産力の増大と品質向上

本県の比較的夏季冷涼な夏秋期の気象条件のもとで安定的な花き生産の行いうる産地を形成していくためには、野菜栽培と同様、地力の維持・増強と無加温を前提とした栽培施設の導入により収取と品質の向上を図っていく必要がある。

このため、土壌診断に基づく有機物の投入や野菜等に花きを取入れた合理的な組合せにより土壌の保全を図るほか、野菜用簡易園芸施設の利用や水稻育苗ハウスの有効活用を積極的に進める。

#### 土地利用型の産地育成の推進

本県の土地条件を生かしながら、大型の花き産地を急速に形成していくためには、耕地面積の大きい大規模農地開発地区等に積極的に花きの導入を図っていく必要がある。このため、大規模農地開発地区等では、省力的で比較的規模の大きい栽培ができ、本県の気象に通している作物類等を主体とした産地づくりを推進する。

系統共販体制の整備・強化による販売力の向上

東北自動車道の全面開通等高速交通体系の整備による流通圏の拡大に伴い、今後は計画出荷を基本とした生産体制の整備と合わせ、流通機能の充実・強化を図り、産地銘柄の確立を図っていく必要がある。

このため、農協の主導による産地づくりと任意出荷組合の系統組織への編入などにより、系統共販の拡大を進めるほか流通施設や情報システムの整備を図り、出荷体制の確立に努める。

## V 花き生産出荷目標

### 1. 作付面積

<70年には300haに拡大>

花きの作付面積は、①水田転作面積の増加等による花き作付可能地の増大、②高速交通体系整備に伴う大都市への出荷拡大、③簡易園芸施設栽培の増加などにより、昭和65年には150ha（60年対比236%）、また、70年には300ha（60年対比472%）まで拡大する。

地域別には、既に本県の主産地となっている東青、中南、三戸地域では生産出荷体制の強化や施設等により70年には各々55ha、60ha、44haの増加を見込む。

また、西、北、上北地域等では産地形成が遅れているため、転作作物として大幅な拡大を図っていくこととし、70年には各々19ha、24ha、27haの作付増を見込む。

表一15

花き作付面積の見通し

単位：ha、%

地 域	60 年	65 年	70 年	対 比			差	
				65/60年	70/65年	70/60年	65-60年	70-65年
東 青	24.7	45	90	182	178	324	20.3	35
西	0.7	6	20	857	333	2,857	5.3	14
中 南	15	35	75	233	214	500	20	40
北	2.5	10	27	400	270	1,080	7.5	17
上 北	3	10	30	333	300	1,000	7	20
下 北	1	4	7	400	175	700	3	3
三 戸	16.6	40	61	241	153	367	23.4	21
計	63.5	150	300	236	200	472	86.5	150

## 2 生産出荷目標

〈昭和70年には約40億円の生産額〉

(1) 花き産振興のための諸施策の推進等により、生産力及び販売力が向上することを見込み、目標の70年には60年に比べ、a当たり出荷量が139%、出荷量は切花で661%の約9,100万本とする。

さらに、生産額は品質も高まることから、760%の約39億7,000万円まで拡大する。

表-16 目標値 (切花、鉢物、花壇用苗物計。但し、②③は切花のみ)

区 分	年 次		65 年	70 年	70年	
	60年実績	60年平年			60年平年	60年実績
①作 付 面 積 (ha)	63.0	69.5	150	300	431	476
②a 当たり出荷量 (千本/a)	2.2	2.3	2.8	3.2	139	145
③出 荷 量 (千本)	13,628	13,750	39,680	90,810	660	666
④生 産 額 (千円)	581,857	52,219	1,595,240	3,973,630	760	682

(注) 1. 60年平年とは、a当たり出荷量がすう勢による60年値、生産額単価が56～60年のうち最高最低を除いた3ヶ年平均値を60年値として、出荷量及び生産額を算出したものである。

### (2) 品目別の生産出荷目標

今後も、現在作付面積の50%以上を占めているキクを主体とするが、70年には90haと全作付面積の30%にとどめる。

一方、需要の増大が見込まれるストック、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、スターチス類等の施設型花き並びに土地利用型花きとして枝物類やグラジオラスの大幅な生産拡大を図る。

表-17

## 花き生産出荷目標

品目	作付面積 (ha)				a 当たり出荷量 (千本)				
	60年	65年	70年	70/60	60年実績	60年平年	65年	70年	
切花	キク	33.5	53.0	90.0	284	1.7	1.8	2.0	2.3
	バラ	0.3	1.0	3.0	750	3.0	3.4	5.4	7.0
	カーネーション	1.9	4.0	7.0	368	7.9	7.1	7.3	7.5
	ストック	2.4	10.0	30.0	1,250	2.9	2.6	3.4	4.0
	リンドウ	1.1	3.0	11.0	1,000	2.3	2.9	3.2	3.3
	宿部カスミソウ	1.4	10.0	30.0	2,143	1.4	1.5	1.7	2.0
	ガーベラ	0.1	1.0	2.0	2,000	9.8	9.8	10.0	11.0
	トルコギキョウ	—	10.0	25.0	—	—	—	4.0	4.5
	アルストロメリア	—	2.0	5.0	—	—	—	5.0	5.5
	スターテス	0.3	5.0	10.0	3,333	3.2	3.2	3.8	4.2
球根切花	ユリ	1.0	2.0	7.0	700	1.3	2.9	2.8	3.1
	グラジオラス	6.7	10.0	15.0	223	2.5	3.3	3.6	3.8
	スイセン	1.1	2.0	5.0	454	7.1	5.4	6.7	7.4
	その他	2.2	6.0	5.0	227	3.7	3.2	3.4	4.0
	小計	11.0	25.0	32.0	290	3.9	3.5	3.8	4.1
枝物業物	3.1	13.0	25.0	806	0.9	0.7	0.8	0.8	
その他切花	4.4	8.0	15.0	349	2.5	2.0	2.3	2.7	
計	59.5	142.0	285.0	470	2.2	2.3	2.8	3.2	
鉢物類	2.5	5.0	10.0	500	1.3	1.1	1.2	1.4	
花壇用百物	1.5	3.0	5.0	333	2.6	2.5	2.9	3.6	
合計	63.5	150.0	300.0	476					

注) 出荷量、生産額は各品目毎にラウンドした。

千鉢)	出荷量 (千本、千鉢)				生産額 (千円)				
	70/60	60年平年	65年	70年	70/60	60年平年	65年	70年	70/60
127		6,030	10,750	20,970	345	198,150	381,800	776,250	3.9
205		130	540	2,100	1,620	1,970	20,520	105,000	5.3
106		1,350	2,920	5,250	390	36,440	102,200	194,250	3.1
153		620	3,400	12,000	1,940	10,270	142,800	528,000	5.1
113		320	1,590	3,710	1,160	8,270	47,590	115,120	1.3
133		210	1,770	6,000	2,860	6,360	73,560	272,400	4.2
112		100	1,000	2,200	2,200	4,170	30,000	68,200	1.6
—		—	4,000	11,250	—	—	168,000	506,250	—
—		—	1,000	2,750	—	—	42,000	123,750	—
131		100	2,230	4,880	4,880	2,330	89,930	192,200	8.2
107		290	560	2,200	758	6,630	26,835	100,580	1.5
115		2,210	3,650	5,760	260	61,940	146,540	243,720	3.9
137		590	1,340	3,690	635	6,920	27,890	76,680	1.1
125		710	2,050	1,980	280	23,130	59,100	63,180	2.7
117		3,800	7,600	13,630	358	82,420	260,360	484,160	5.8
114		230	1,050	2,020	878	6,460	20,610	53,200	8.2
135		860	1,840	4,050	471	32,660	35,420	82,350	2.5
139		13,750	39,680	90,810	660	389,490	1,408,760	3,501,130	8.9
127		220	600	1,400	636	95,930	151,800	392,000	4.6
144		330	860	1,820	559	36,780	34,680	80,500	2.2
						522,190	1,595,240	3,973,630	7.6



### 3. 品目別振興方針

#### (3) キク

- ① 本県のキクは、8、9月出荷を中心に導入されているが、今後は簡易園芸施設の導入により6～11月まで出荷期間を拡大し、6月及び10～11月の北海道市場並びに8～9月の京浜市場への一定数量安定出荷に努める。
- ② 品種数が多いと同一品種の出荷単位が小さく、しかも継続出荷を行えないので、需要の動向に基づいた品種の統一を図る。
- ③ 夏ギク栽培では、年により降雨による花腐病が発生し、白品種を中心に品質低下の原因となっているので、雨よけ施設の導入により品質向上を図る。
- ④ 育苗方法は、花の水あげや花もちの良さし芽育苗とし、生育を揃えるため共同育苗を推進する。

#### (2) カーネーション

- ① カーネーションは花きの中でも高度な栽培技術と施設を必要とすることから、個別的な生産となっており、しかも出荷時期が7～9月に集中しているため、県内需要をほとんど満たしていない。
- ② このため、無加温あるいは短期間加温の作型により6～11月まで出荷期間を拡大し、県内需要を満たすとともに夏場の北海道出荷が可能な産地を育成する。
- ③ 品種は、現在大輪種が主体であるが、消費動向に対応し、スプレイタイプの導入拡大を図る。

#### (3) ストック

- ① 切花として全国的に需要の多い品目で、遠隔地輸送にも耐えるので、暖地産の出回る前の10～11月出荷を主体に北海道及び京浜市場出荷を推進し、一部5～6月出荷も行う。
- ② 現在、尾上町に産地が形成されているが、今後は共同育苗、栽培管理の高位平準化により、品質の向上に努める。
- ③ また、水稲育苗施設の跡地利用として導入を図る。

#### (4) 宿根カスミソウ

- ① 花の消費拡大の中で「添え花」として定着し、今後も消費の拡大が見込まれている品目である。
- ② 本県では夏切り中心の栽培となっているが、簡易園芸施設、露地による作型分散で出荷時期を拡大し、9～10月の北海道市場出荷を推進する。

③ また、品質向上のため露地栽培では雨よけ施設の導入に努める。

(5) トルコギキョウ

① 花もちが良く、最近の洋花志向に伴い需要が伸びている品目である。

② 出荷時期は8～9月に集中しているが、品種、は種時期の調整、シェード等により出荷時期を拡大し、夏場の北海道市場出荷を推進する。

(6) グラジオラス

① 花色が豊富で消費も伸びている品目であるが、高温で開花が急激に進む性質があり、輸送傷みも大きいので、夏場出荷は県内需要にとどめる。

② 本県では、球根冷蔵による9月下旬～11月出荷の抑制栽培を主体とし、北海道市場出荷を推進する。

③ また、砂丘地等での球根生産に努め、種苗の県内自給体制を整備する。

(7) 枝物類

① 既存産地の宅地化等により生産は減少傾向で、需要に対し供給量が少ない状態にある。

② また、本県は昼夜の温度較差が大きく花芽分化が早いなど良品生産が可能で、促成栽培も容易なことから、積極的に生産拡大し、1～2月の京浜市場出荷を推進する。

③ 特に、土地利用型花きとしては、大規模農地開発地区等において比較的規模の大きい産地づくりを誘導する。

ユキヤナギ、石化ヤナギ等ヤナギ類

ウメ、モモ、サクラ、ボケ、モクレン

コデマリ、エニシダ、レンギョウ

イボタ、マサキ、ミズキ

若松、根引松等松類

## VI 花き振興のための方策

### 1. 生産体制の整備

#### (1) 花き生産の底辺拡大と生産意欲の高揚

花き生産は、稲作等他の農業部門に比べ、単位面積当たり収益性が高い。

また、今後も需要の増加が期待できる作物として、国では水田農業確立対策の助成補助金の面で、有利な転作作物として位置づけしている。

このような花き生産の有利性を積極的に啓発して、新産地の開発を主体に花き栽培農家の大幅な増加に努める。このため農協や農家を対象とした技術講習会、共進会等を実施するとともに、農業改良普及及び農協営農活動によって、花き生産意欲の高揚を図ることとする。

表一 18 栽培農家等の見通し (切花類、鉢物類、花壇用苗物計)

区 分	60 年	65 年	70 年	対	
				65/60年	70/60年
栽培農家(戸)	490	950	1,600	194%	32%
1戸当り作付規模(a)	13	16	19	123	144

## (2) 既存産地の体質改善と新産地の育成

### ① 既存産地

既存産地においては、競争力のある産地に育てるため農協の部会づくりを積極的に進めるほか、連作障害対策を講じつつ、新品目導入による複数の主力品目の定着、出荷規格の統一、共選の実施及び施設化等を推進して産地の体質改善を図ると同時に、外延的拡大を図るものとする。

### ② 新産地

今後、本県の花き生産を拡大していくには、既存産地の強化だけでなく、大型市場へ計画出荷できる農協主導型の新産物を育成することが重要である。

このため、農協の花き生産への取り組みの誘導を推進する一方、新産地育成を図る農協にあっては、花き営農指導員の養成、花き部会の設置及び新規花き生産者の参入等を積極的に促進する。

### ③ 基幹品目の選定～キクを柱に～

農協主導型の産地育成を図るには、産地銘柄として評価されうる基幹品目を早急に選定し、その定着と生産性の向上に努める必要がある。現在、本県の基幹品目である切花用キクは比較的栽培技術の普及定着が進んでいること等から、今後も主力品目としての座を維持していくことになるが、キク以外にも地域の実情に適合した将来性のある品目を選定し、特産品目の確立を図っていく。

なお、将来有望と期待される新品目としては需要の堅調なストック、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、ガーベラ、アルストロメリア、スターチス、リンドウや、土地利用型花きとして期待できる枝物等の拡大を推進する。

(3) 指導体制の強化

今後、花き生産の大幅な拡大を図るには、生産者及び生産者団体に対する普及、啓もうが最も重要であることから、関係機関及び団体等が一体となって連絡協調し、指導の徹底を図る必要がある。特に、新産地の育成並びに既存産地の外延的拡大を推進するため、強力な産地指導を展開するとともに、講習会、指導者養成研修及び生産流通に係る情報提供等を積極的に実施するもの。

(4) 施設栽培の拡大

本県の切花は、露地栽培が8割以上も占めていること等から、一般に作型は不安定で出荷も8月に集中していることから、価格変動も大きく、一部地域のキク等を以ては品質評価が極めて低い状況にある。このため、新作型の導入等による出荷期間の延長等の工夫が必要となることから、今後は計画的な施設栽培の導入を推進し、経営の安定を図るものとする。

具体的には、補助事業や制度資金の活用により、共同利用施設（集出荷、貯蔵、育苗等）及び無加温の簡易園芸施設の導入を進めるほか、既存の水稲育苗ハウスの転用の積極的な普及を図る。

表-19 施設栽培の見通し (切花類、鉢物、花ん用苗物)

区 分	60 年	65 年	70 年	対 比	
				65/60 年	70/60 年
園 芸 施 設	14.3 ha	49 ha	114 ha	342%	797%
水稲育苗ハウスの利用	0.5	17	42	3,400	8,400
計	14.8	66	156	446	1,054

(5) 土づくり対策等

地力の維持増強は安定した花き生産を進めていくうえで極めて重要なことである。

このため、県の「第2次総合土づくり運動」の展開を通じ、花き栽培においても有機物の投入と野菜等との合理的作付体系を取り入れ、生産の安定と品質の向上を図るとともに、既存産地における連作障害対策の徹底を期する。

(6) 試験研究の充実

本県の花き栽培は、キクが主力品目になっているが、全国的に多いキク産地に対抗していくためには、今後、優良品種の開発、周年供給のための安定した作型の導引が求められており、さらには新しい花きへの需要増に即応した新品目の開発も急務となっている。

このため、キクなど主要品目の作期拡大と高収栽培技術体系の確立を図るとともに、本県の地域特性を活かした特産花きの開発、育成の早熟の実現を目指す。

## 2 流通体制の整備

### (1) 系統共販の拡大と集出荷体制の整備

#### ① 生産者の系統組織への編入と営農指導の強化

ア 花きの流通が広域化し、産地間競争が激化しつつある情勢のなかで、今後は県内市場における県産もののシェアの拡大と、県外出荷の増大を図るためには、県産花きの市場競争力を向上させていかなければならない。このためには、作付面積の拡大により長期安定出荷を行うとともに、系統共販を推進して規格の統一と計画生産出荷を行う必要がある。

イ 産地の競争力強化の一環として、系統共販率を高めていくためには、農協主導による産地づくりを推進するほか、農協の営農指導員による指導を強化し、

(ア) 計画生産・出荷により、集中出荷等で生じる価格暴落が回避され、安定した市場価格が期待されること。

(イ) なかでも共選品は市場の評価が高く、高価格が期待できること。

(ウ) 市場動向等の情報が迅速に伝達されること。

(エ) 農協の有する集出荷施設の計画的活用も可能であること。

など系統出荷の有利性の啓発に努める。

ウ 切花類の系統共販率（出荷量割合）は、70年55%を目標とする。

表一 20 切花類の系統共販率の目標

項目 \ 年	60	65	70
系統共販率 (出荷量割合)	5%	45%	55%

#### ② 流通施設の整備及び野菜等の流通施設の有効利用の推進

流通施設の計画的な整備は、共同選花等を推進し、県産花きの評価向上を図る上では必須となっている。

今後は、切花類を主体として、生産出荷を拡大していくことから、これに合わせて、農協系統により、逐次流通施設を整備していくとともに、既存の野菜等の流通施設についても、その有効利用を推進していく。

#### ③ 市場動向等に基づく計画生産出荷の促進と販路の拡大

産地間競争のなかで、県産花きの販売を今後有利に展開していくには、消費動向及び他産地の生産動向を的確に把握、分析し、これに基づき出荷が基本となる。このため農協等農業団体による市場、他産地等の調査を踏まえた生産、出荷計画の樹立とその推進に努める。

また、消費地での「青森の花」の求評会等消費宣伝活動を強化し、評価の向上と市場開拓による販路の拡大を推進する。

④ 市場情報の迅速な把握と高速交通体系への対応

ア 県外出荷に当たっては、県経済連による市場情報の早期入手と、農協への情報伝達の円滑化により、需給動向を反映した出荷を推進する。なお、将来は青果物で整備を進めている情報経路の活用も図っていく。

イ、また、高速交通体系整備に伴う産地間競争の激化に対応して、市場情報を有効に活用しつつ

(ア) 高速道路利用による出荷体制の整備と青函トンネル利用による北海道市場への販売対策の促進

(イ) 三沢及び青森空港を利用した「フライトフラワー」の市場圏拡大などに努める。

(2) 県内市場における県産花きの占有率の向上

① 県内市場での県産花きの供給率を高めるために、都市近郊に多品目産地を育成するとともに、簡易園芸施設等の利用により、出荷量の増大と作期の拡大を図る。

なお、昭和70年における県内市場での県産切花類の入荷量シェアは45%を目標とする。

表一 21 県内市場における県産花きの入荷量シェア目標

種 類	年		
	60	65	70
切 花 類	21 %	30 %	45 %

② 花き市場の統合整備

花きの生産拡大を推進するためには、流通の合理化による取引きの迅速化や適正な価格形成を図りうるよう卸売市場の統合整備が必要である。

このため、昭和62年1月に策定した第4次青森県卸売市場整備計画に基づき、市場が流通の中核としてその機能を十分発揮し、円滑かつ効率的な流通を保持できるように、長期的展望に即した計画的な整備と適正な配置を図るものとする。具体的には、青森流通圏で青森市中央卸売市場に花き部を開設し、小規模な3市場を整備統合するほか、弘前流通

圏及び八戸流通圏についても小規模な花き卸売市場の整備統合を目標とし、業界の動向を見極めつつ、整備の方向を検討する。

## Ⅶ 産地育成の方向

### 1. 産地育成基本方針

- (1) 本県の花き生産は、近年夏季冷涼な気象を生かし栽培できる品目が定着、増加しつつあるほか、生産者及び生産者団体の花き振興に対する熱意が高まっていること、また、今後は水田農業確立対策の転作々物として、一般作物に組み入れられたこと等から、作付面積の大幅な増加が期待されていること、さらには、本格的な高速交通時代を迎えて大消費地への出荷が容易になるなど、本県の花き産地の形成を一段と促進させる条件が整いつつある。
- (2) このため、既存産地においては、品種と出荷規格の統一、共同育苗と共選の実施、県外出荷の拡大、主力品目の複数化とその定着等により、産地の体質を強化する一方、農協の花き産地づくりに対する積極的な取組みを期待して、安定した集団産地形成を推進する。
- (3) 今後産地づくりに当たり、特に重要な新産地の育成については、農協主導のもとに地域の特産をいかした品目や出荷時期に配慮した作型の導入等が必要である。このため濃密な営農指導の実施により、花き部会の結成に努め、展示場の設置や共同育苗及び共選の実施を通して、着実な産地化を推進する。

#### ※ 集団産地とは

花きの生産、出荷活動において、原則として次の3条件が満たされている場合とする。

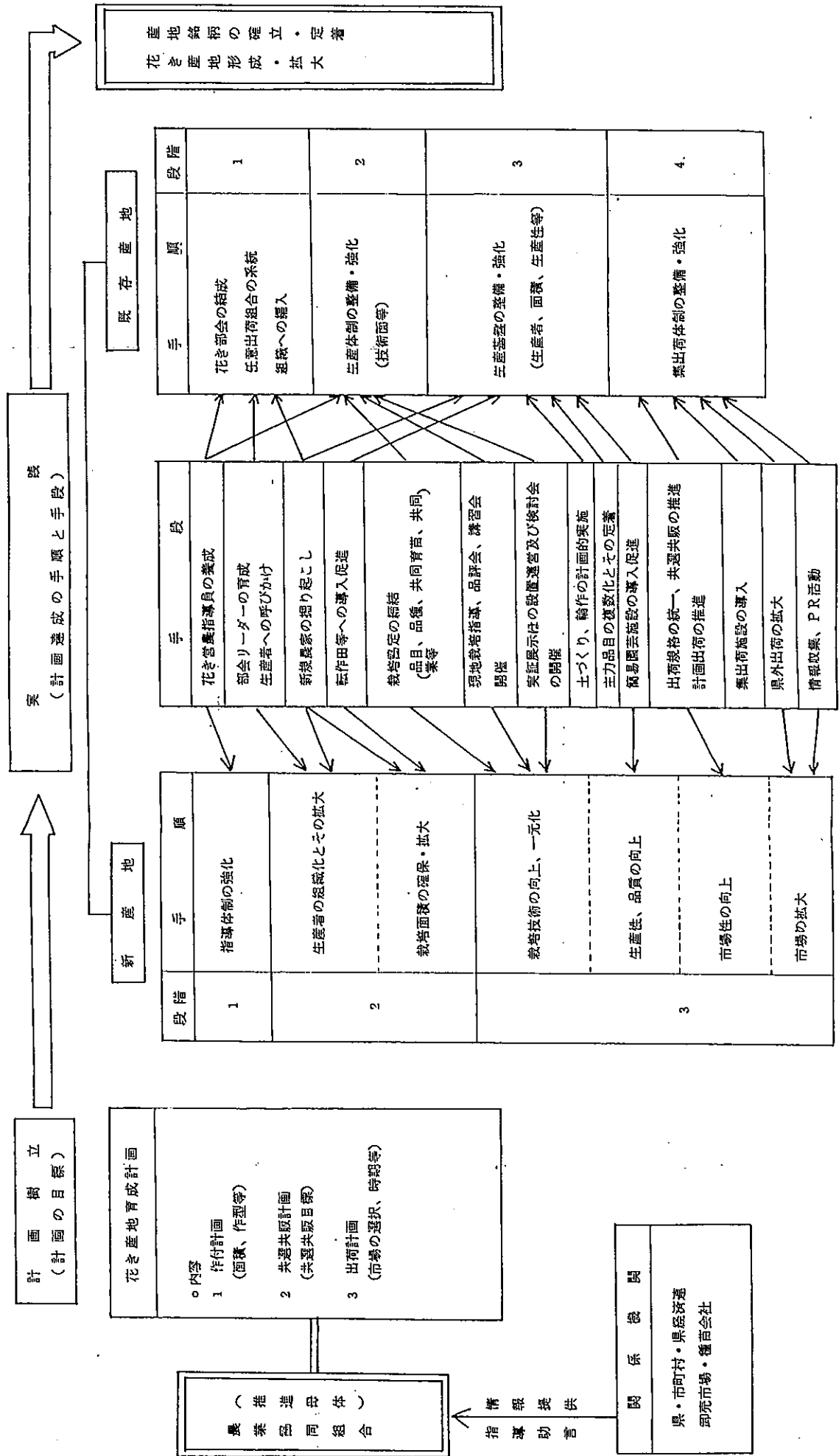
- ① 生産農家の多くが、当該花きを商品として組織的、計画的に生産していること。
- ② 当該農家の花き出荷量が、市場から銘柄品として認められる程度にまとまり、かつ組織的、計画的に出荷されていること。
- ③ 生産農家が農協単位にまじりまじりのある広がりとして存在すること。





## 2. 産地育成、強化の手順

産地を育成、強化していくためには、基礎が主体となつて計画的かつ組織的に取り組む必要がある。その基本的な手順は次のとおりである。





### 3. 施設型産地の育成

#### (1) 施設型産地形成のねらい

- ① 花き生産によって安定した所得を確保するため、簡易園芸施設による施設栽培の普及に努める。
- ② 水稻育苗施設を含めた簡易園芸施設を利用することにより、栽培期間の拡大と、新しい作型の導入が可能となり、またヤマセ克服もできることから増収、作柄安定、品質向上が図られ、収益性も高い。  
特に、水稻育苗施設の跡地では、秋ギク、ストック、宿根カスミソウなどの栽培が可能で、既存施設の有効活用が図られ、経営上有利である。
- ③ このほか、本県において比較的めぐまれている温泉熱等地域エネルギーを利用した花きの周年栽培もすすめる。

#### (2) 施設の整備面積

今後、補助事業、農業改良資金等融資制度などによる新規導入や水稻育苗ハウスなど既存の施設の有効活用により、花きの施設面積を70年には、現状の約10倍とする。

また、施設栽培面積の地域別目標は表-22のとおりである。

表-22

施設栽培面積の目標

単位：ha、%

地域	面積			対比		差	
	60年	65年	70年	65/60年	70/60年	65/60年	70/65年
京	2.8	(5) 18	(12) 37	643	1,321	15.2	19
西	0.2	(11) 2	(2) 8	1,000	4,000	1.8	6
中 南	7.3	(5) 18	(13) 48	247	658	10.7	30
北	1.6	(2) 4	(5) 14	250	466	2.4	10
上 北	0.5	(3) 4	(8) 15	800	3,000	3.5	11
下 北	0.0	2	(0.5) 4	—	—	—	2
三 戸	1.9	(1) 18	(5) 30	947	1,579	18.1	12
計	14.3	(17) 66	(42) 156	448	1,084	51.7	92

(注) ( ) は水稻育苗施設の利用面積



## (3) 品目別作付面積

基幹品目のキクの施設作付面積割合の70年目標を30%とし、今後、特に需要の伸びが見込まれるストック、宿根カスミノウ、スターチス、トルコギキョウ、アルストロメリアなどはほぼ全面積の施設化を図る。

これにより、70年には施設作付面積156ha、施設作付面積割合の目標を52%と見込む。

表-23

## 品目別作付面積

単位：ha、%

品目	現況 (60年)			65年			70年		
	全作付面積	うち施設作付面積	施設割合	全作付面積	うち施設作付面積	施設割合	全作付面積	うち施設作付面積	施設割合
キク	33.5	4.4	13	53	15	28	90	27	30
バラ	0.4	0.3	75	1	1	100	3	3	100
カーネーション	1.8	1.8	100	4	4	100	7	7	100
ストック	2.4	2.4	100	10	10	100	30	30	100
リンドウ	1.1	0	0	5	0	2	11	0	3
宿根カスミノウ	1.3	0.6	46	10	9	90	30	29	96
ガーベラ	0.1	0.1	100	1	1	100	2	2	100
スターチス	0.3	0.2	66	5	4	80	10	9	90
トルコギキョウ	—	—	—	10	10	100	25	25	100
アルストロメリア	—	—	—	2	2	100	5	5	100
球ニリ	1.0	0.3	30	2	0.5	25	7	1	14
根グラジオラス	6.7	0.4	6	10	0.5	5	15	1	6
切スイセン	1.1	0.1	9	2	0.5	25	5	1	20
花その他	2.2	0.4	18	6	0.5	8	5	1	20
枝物・葉物	3.2	0.4	13	13	1	7	25	2	8
その他切花	4.4	0.1	2	8	1	12	14	1	7
鉢物類	2.0	2.0	100	5	5	100	10	10	100
花だん用苗物	1.5	0.8	53	3	1	33	5	2	40
合計	63.0	14.3	23	150	66	44	300	156	52

#### 4. 土地利用型の産地育成

土地利用型の栽培が主力となる枝物類は、主要産地である関東地方における都市化、宅地化等の影響で生産が減少しており、供給不足の状態にある。

このため、本県に適した枝物の産地育成を、耕地面積の比較的大きい大規模農地開発地区等において推進することとし、本県に適するコデマリ、ユキヤナギ等ヤナギ類や根引松を主体とし、70年には現状の約8倍の25㌧（薬物を含む）に拡大する。

また、比較的所要労働時間が少なく、規模の大きい栽培が可能なグラジオラス等球根類も枝物同様やや大型の産地形成を進め、球根切花合計で70年には現状の約3倍の32㌧を見込む。

表-24

主力品目の作型と重点振興地域

対象品目	作 型			対 象 地 域 (◎は重点振興地域)	主 な 出 荷 先		
	栽培様式	出荷期	栽培形態		県内	県 外	
キク	夏ギク	半促成	6~7月	ハウス	東青、中南、北、上北、三八	○	北海道、東北
	8月咲ギク	普通	8	露地	全域	○	北海道、東北
	9月咲ギク	普通	9	露地	東青、◎中南、北、上北、三八	○	北海道、東北
	秋ギク	普通	10	露地	東青、◎中南、北	○	北海道、東北、京浜
カーネーション	普通	6~11	ハウス	◎中南、東青、上北	○	北海道、東北、京浜	
	抑制	10	ハウス	◎中南、東青、上北	○	北海道、京浜	
バラ	半促成	6~11	ハウス	東青、中南、上北、三八	○	北海道	
	普通	6~9	ハウス	中南、上北、三八	○	北海道、東北、京浜	
リンドウ	普通	8~10	露地	東青、中南、上北、三八	○	北海道、京浜	
ユリ	テッポウユリ	普通	8~10	ハウス	東青、中南、上北、三八	○	北海道、東北、京浜
	スカシユリ	普通	6	露地	東青、中南	○	北海道、東北
グラジオラス	普通	7~8	露地	全域	○	北海道、東北、京浜	
	抑制	9~10	抑制	東青、北、上北、三八	○	北海道、東北	
ストック	促成	10~11	露地	中南	○	北海道、東北、京浜	
宿根カスミソウ	普通	7~8	ハウス	東青、上北、三八	○	北海道、東北、京浜	
	抑制	10~11	ハウス	東青、中南、北、上北、三八	○	東北、京浜	
スターチス	半促成	4~5	ハウス	◎東青、上北、三八	○	北海道	
ガーベラ	普通	4~12	ハウス	中南、北、上北、三八	○	北海道、東北	
アルストロメリア	普通	4~6	ハウス	東青、上北	○	北海道、東北、京浜	
トルコギキョウ	普通	7~10	ハウス	全域	○	北海道、東北、京浜	

# Ⅷ 参 考 資 料

## 1. 花き関係補助事業及び制度資金

事業名及び資金名 区 分	花き産地育成対策事業	中核産地整備対策事業 (新生産総合)
1.補助対象又は貸付対象資材等	(整備型) 1.集出荷用機械施設 2.基盤整備機械施設 (育成型) 1.栽培管理用機械施設	1.土地基盤整備 2.育苗施設 3.集出荷施設 4.有機物供給施設 5.その他
2.補助又は貸付対象者	農協及び農協花き部会	市町村、農協、営農集団
3.補助率又は貸付利率等	3分の1以内	3分の1以内 ただし、1については2分の1と
4.採択基準又は限度額等	(整備型) 施設栽培面積おおむね1ha以上又は露地栽培面積おおむね3ha以上の地域 (育成型) おおむね5年後に施設栽培面積1ha以上、露地栽培面積3ha以上の確保が見込める地域	(中核産地) 露地切花 10ha以上 施設切花、鉢物 3 " 花だん用苗物 球 根 8 " 花 木 15 " (新産地) 露地切花 5ha以上 施設切花、鉢物 1 " 花だん用苗物 球 根 3 " 花 木 8 "

省エネルギーモデル対策事業 (新生産総合)	農業近代化資金 (1号資金)	農業改良資金	
		施設園芸総合 技術導入資金	野菜等簡易ハウス 技術導入資金
省エネルギーによる 1.共同育苗施設 2.花き栽培共同施設(ガラス室) 3.地熱水等利用施設 4.その他	長作物育成管理施設	1.被覆施設(面積お おむね300㎡以上 のものに限る) 2.その他栽培管理用 機械施設	1.被覆施設 2.かん水施設
同 左	農業者、農業等	農業者等	農業者等
3分の1以内 ただし、3については2分の1以 内	(利率) 農業者 5% 農協等 6% (償還期間) うち据置 農業者 15年 3年 農協等 18年 3年	(償還期間) 5年以内	同 左
施設規模おおむね7,000㎡以上	○農業者 (個人) 1,200万円 (知事特認10,000万円) (協業) 10,000万円 ○農協等 50,000万円	施設の面積10aに つき ガラスハウス 14,233,000円 ビニールハウス 8,284,000円	野菜等の被覆面積が おおむね3a以上 耕地10aにつき 1,890,000円